

## 障害者団体意見一覧

No.	章	ご意見
1	計画全体	素案のグラフ等、見やすさが以前の計画書より改善されたと感じる。
2	計画全体	具体的な計画が不透明である。ニーズはあるが、明確でない。
3	計画全体	立派な計画書だが、どのように取り組んでいるのか、わかりやすく掲載してほしい。
4	計画全体	具体的な課題があり、具体的に検討をして、具体的に計画を立て進めようとしたが、実際に実行することができなかったのならば、その事実も掲載すべき。
5	計画全体	行政は一生懸命やってくれている。できない場合は、当事者から提案も可能だが、このままでは提案できない。当事者も含め一緒に考えてもらいたい。
6	計画全体	品川区ならではの強みもあるが、弱点を隠している部分が多々あると感じる。
7	計画全体	品川区の障害者福祉は非常に遅れているのが現実。
8	計画全体	品川区は本当のニーズを把握していない。諦めが先行し、仕方がないと現状で何とかしようとする自助になりがちである。
9	計画全体	団体と行政の目標や目的は一致していると思うが、計画書には掲載されていない。
10	計画全体	前の計画書では地図を出しており、荏原地区に施設が何も無いことが判明した（第5期計画書34ページ）。今回の計画書はそうのように一目でわかるような地図の掲載がなくなっている。今回、荏原地区の掲載が何も無いが、施設の問題が解決したから掲載がなくなったのか。
11	計画全体	行政が使うための計画となっている。区民が使う計画書のイメージに乏しい。いろいろな表現がされているが、どのような協力を求めているのか、具体的にうたわれていない。
12	計画全体	区民への具体的な案内が欠けていると感じる。読み手が助かるよう、支える側、ボランティアへのつなぎ方がわからない。区民と担い手、団体をつなげるかたちをとってほしい。
13	計画全体	計画書をどう理解してもらえるか。分厚いものをもらっても、よほどでないとう理解されない。実施されることが具体的に記載されていないと理解されない。
14	計画全体	「地域とともに」として、区民向けの事業行われているが、区の一方向的な呼びかけになっており、町会、自治会など、基盤となる地域活動のことが一言も入っていない。
15	計画全体	計画の中で、「成長に合わせて対応できるようにする」ことを明確にする必要がある。
16	計画全体	計画書が全体的に具体性に欠けている。あえて、検討、支援、機能の充実等の不確かな言葉しか使用していないのではないか。

No.	章	ご意見
17	計画全体	計画書の理想は素晴らしいと思うが、もっと詳細に掲載しなければ実現はできないと思う。福祉課の方だけでなく、教育委員会等も含めて計画書を横展開してほしい。
18	計画全体	計画書の内容では、どのように進めているのか具体性がなくわかりづらい。具体的な記載内容でないと評価できない。
19	計画全体	計画を実行に移すにあたり、全体的に不十分な情報量である。実際に何を実施するのか明確にしてほしい。
20	計画全体	「推進を図ります」との表現が多々あるが、どのように推進を図るのか、具体的な掲載が必要ではないか。
21	計画全体	この計画の結果の情報共有はどのようにされるのか、わかりやすく掲載してほしい。
22	計画全体	事業者の取り組みを記述しているところもあるが、どのようにしていけばよいか具体的に示されていない。傍聴者には資料を見せてくれたただけだが、振り返りの中にあまり評価はなかった。達成できなかった要因があれば明らかにしてほしい。
23	計画全体	事業者から「目指す目標に向けてどうしていけばよいか、具体的な内容が示されていない」という意見が出ていた。
24	計画全体	具体策がない。3年間の計画ならば、もっと具体的に書くべき。策定委員会の場に事業者参加していても、何が求められているのか、区の支援も示されていない。
25	計画全体	現行計画の振り返りが記載されていない。
26	計画全体	過去の実績を評価し、どのように目標立てて、どう進めるかを示してほしい。
27	計画全体	実績を評価し、次にどうするのか、どこまで実現するのがわかれば、意見も言いやすい。
28	計画全体	推進委員会でPDCAを回すとある。ぜひ就労、障害児など、テーマ別に実績を出して、当事者、関係者の検討の場をつくってほしい。
29	計画全体	時間軸、タイムテーブルがない。3年後にできそうにないものを大きく書いている。グループホームなど、不足しているものをどうしていくのか。
30	計画全体	3回の会議での議論では十分でない。テーマごとに、関係者でワーキンググループつくっていく必要がある。委員も消化不良ではないか。
31	計画全体	若い世代の参加を（若い人たちは入所しているので地域のことが分からない）。地域で生活している人がみんな入れるように。
32	計画全体	既存施設が不足しているのならば、例えば、知的障害者も精神障害者地域生活支援センター「たいむ」に行ってもいいのでは。
33	計画全体	心身障害者福祉会館は、行っても広いだけの施設。既存施設の利用について、衛生面に配慮して利用を緩和してほしい。
34	計画全体	この計画素案からは具体的なことがわからない。
35	第2章	グラフの欄外にある「※」が何を説明しているかわからない。
36	第2章	文中・グラフ中は「精神障害者保健福祉手帳所持者数」、欄外の説明では「背障害者保健福祉手帳保持者」。違いがあるのか。

No.	章	ご意見
37	第2章	令和元年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は2,716人となっているが、実際はもっと多いのではないかと懸念。算出方法を詳細に掲載すべき。うつ病等も入れるとこの数値にはならない。精神障害の場合は、当事者の意向で手帳を所持しないこともあり、手帳所持者だけの数値は不正確である。実態に沿っていない数値。少ない数値を分母にされ、予算を試算されることを危惧している。手帳所持者数ではなく、自立支援医療（精神通院医療）申請件数を前提に予算を考えてほしい。
38	第3章	重度化・高齢化の根拠はどこから出てくるのか。身体障害者で高齢になったケースと、高齢区民が身体障害になったケースとを分けるべき。65歳以上はすべて介護保険対象になるが、一緒に高齢化とするのはおかしいのではないかと懸念（70歳で疾患、ペースメーカー装着で障害者のケースは「障害者の高齢化」ではない）。
39	第3章	なぜ重度化傾向なのか。障害者が地域社会に出てきたので、重度化の課題が出てきたと思う。区では重度者は減っているが、地域では生活できない。それはサービスがないから。
40	第3章	「専門性の高い相談」について、それにあたる人材について詳しく知りたい。
41	第3章	「障害児者の地域生活を支える拠点施設として」と記載されているが、重度心身障害児者の受け皿がない。短期入所は12床とあるが、現在は5床しかないと思う。また、重症心身障害は扱ってもらえていない、扱えないということ。
42	その他	医療系サービスは、精神科クリニックなので重症児を診てもらえない。神経科での受診なので、ここのクリニックには相談にも来ていないはず。重症児の扱いが全くできていないはずである。
43	第3章	「ぐるっぽ」開設時は、重症児を扱ってくれると喜んでしたが、重症児を扱える施設ではない。重症児に慣れている職員の方が少ない、いない。運営委託を受けている法人のひとつは、主に知的障害者を対象としている団体が運営していると聞いている。
44	第3章	せっかく（ぐるっぽを）作ってもらっても、安心して利用できない。「総合」になっていない。医療が伴っていない。
45	第3章	区の重症児で、サービスを使えない人もいる。医療伴わなくとも、寝たきりでなくても、声で本人の様子がわかるような職員が心身障害者福祉会館には育ってきているが、「ぐるっぽ」ではできていない。にもかかわらず「総合」としているのが心配である。どうしたら重症児をきちんと扱えるようになるか、がいちばんの問題だと思う。

No.	章	ご意見
46	第3章	「紙おむつの支給」について、実際に区の職員に相談したが、誤った説明をされた。職員が内容を理解しておらず、支給をしてもらえなかった。規定で受付できない旨を言われるが、その根拠となる規定を明示しない。ダメならダメな理由をきちんと説明してほしい。
47	第3章	防災関係、拡充が求められているにも関わらず、レスパイトの増加、おむつ支給、避難訓練に区職員も参加しただけではかなり不足している。
48	第3章	安心・安全な生活基盤の確保の項目の中に、レスパイト事業はふさわしくない。前の「3. 子どもの成長を支える療育と家族支援体制の充実」に入れてはどうか。
49	第3章	「都から指定を受けた区内事業者による移動支援従事者養成研修を実施しました。」とあるが、どれくらいの頻度で実施したのか。
50	第3章	「成年後見制度利用の普及啓発を行いました。」とあるが、いつどこで何回行われたのか。成人になる前に啓発してもらえれば、できる手続きもある。適切に普及啓発してもらえないと、手続きを逃してしまうこともある。子どもが成人すると、今までできていた手続き（銀行や郵便局）ができないものもある。
51	第3章	「平成30年度に新たに開始された就労定着支援事業については、5カ所開設しました。令和元年度の職場定着率は、96%となりました。」とあるが、職場定着率はどのように算出したのか。区民にもわかりやすく説明してほしい。
52	第3章	「障害者差別解消法ハンドブック」の改定版、ストラップ式のヘルプカードはまだもらっていない。
53	第3章	「毎年、区職員向けの障害者差別解消法の研修を実施している」とあるが、どのクラスの職員に対して何回実施しているのか。
54	第3章	<取り組みの方向性>では、文末の表現が「図ります、推進します、進めます」などとなっているが、これではわからない。今までのことも、これからのことも、結果が詳しくわかるようになるとうい。
55	第3章	「心身障害者福祉会館を改修して、医療的ケアを必要とする障害者の受け入れを開始します。」とある。現在、床暖房工事をしているが、利用人数を増やすと密になってしまう。子どもたちが3月で卒業するとほとんど心身障害者福祉会館に来るようになり、ますます手狭になる。

No.	章	ご意見
56	第3章	心身障害者福祉会館は、スペース的に狭い。現在、食事だけは別で、あとは一緒に過ごすことになっているが、這ってしまう人もいる。一緒だと大変である。心身障害者福祉会館で受け入れてくれるので、それはうれしい（助かる）が、一緒に生活するのはちょっと難しいと思う。また、障害者も高齢化しており、食事を自分でできなくなっている人がいる。いろいろな状態の方をみられる職員が必要だが、現状はそうした経験のある人が入ってきていない。重症者への基本的な対応が課題である。
57	第3章	重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」の定員拡大を図るとしているが、ここは本来定員5名でそれだけで狭く（現在7名在籍）。平均して3名来所している。月水金の3日だけの利用となっている。もう1か所作るのか、区はどう考えているのか聞きたい。親からはピッコロの開設日を週5日にしてほしいとの要望が出ている。
58	第3章	重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）は、週5日利用できず週3日までなど、利用者には不便な規定が多い、弾力的な運用ができないのか。
59	第3章	保護者間の情報で判明することが多く、逆に相談員に情報を提供している状態。相談員の持つ情報量が求められるのではないかと。相談員は窓口の重要な起点であり、そこで受け止めてもらえない限り、本当のニーズはすくい上げようがない。
60	第3章	当事者から要望等を聞き出そうという相談員の具体的な努力がない。
61	第3章	障害の発生率は気になっている。中途障害もあるのでそれも心配。脳卒中から障害になる人は、医療も絡んでくるので対応が課題になる。
62	第3章	保健事業の中で計画的に、血圧計を公的施設に配置することを要望する。来館者がついでに計れるようにすれば、健康に役立つし、自身で予防が可能になる
63	第3章	精神障害の相談は、五反田の精神障害者地域生活支援センター「たいむ」で一手に引き受けている。相談事業所は増えたようだが、就労支援施設に相談受付「たいむ」と同等の仕事内容（就労支援相談等）をすることはしない。相談受付窓口の施設が不足している。「ぐるっぽ」にも同じような機能を持たせてほしい。
64	第3章	計画書には、精神障害のグレーゾーンの人たちに対する相談窓口の記述がない。
65	第3章	高次脳機能障害は中途障害のために、家族がどうしたらよいかわからないことが多い。最初の支援が肝心ではないか。相談や支援依頼をするためには、相談窓口、通所できる施設を拡充することが必要になる。

No.	章	ご意見
66	第3章	相談員は高次脳機能障害について理解していない。病院と地域が連携できてないことにも問題がある。
67	第3章	電話ができない聴覚障害者は相談できる場所がない。無料通話アプリLINEのビデオ通話などを活用して、聴覚障害者が手話で直接、生活相談できる相談事業を確立してほしい。（横浜市では同様の相談事業を実施している。）
68	第3章	障害者福祉課のコーナーのちらしをみてもわからない。福祉のしおりが出ているが、見て自分のことを考えるのはつらかった。糸口つかめず団体、家族会に参加して、考えられるようになった
69	第3章	相談窓口として「たいむ」があるが、まず障害者福祉課で相談できるよう機能の充実を図ってほしい。
70	第3章	3級の手帳をもらったが、利用の仕方やどのようなサービスがあるかよくわからなかった。安心感を持てる対応してほしかった。窓口で親切な対応してほしい。
71	第3章	災害対策については、ガイドライン含めて具体的なことを作成してほしい。非常時のことを踏まえて、事前に載せてあればよい。
72	第3章	38ページ「③ 災害対応・感染症対応」は内容が漠然としている。実際に罹患した場合など、自然災害での障害者対策を細かく計画してほしい。 （新型コロナウイルス感染症に伴う対応については）実際に感染を起こした場合のサポートについて、具体性が欠けている。「柔軟に対応」ではなく、もう少し細かく計画を立ててほしい。
73	第3章	感染症などの情報が入手しづらく、ホームページや広報に載っていても読み切れない。一番効果的な情報入手方法は口伝え。
74	第3章	地震などの災害時に慌てないような取り組みが必要。ひとりで行動できない。
75	第3章	避難所で、一般の人と一緒に難しい。それぞれ障害種別でニーズが違う。肩や手を貸してもらえば避難所まで移動できるが、そのときに誘導者がいるかが心配。
76	第3章	災害が起きて1～2日は我慢できるだろうが、3日目には行政が来てくれると安心。
77	第3章	「品川介護福祉専門学校の福祉カレッジにおける人材育成研修の充実を図ります。」とあるが、福祉カレッジでは、ほとんど高齢者のほうばかりで、障害児のほうはやってくれない感じ。障害児の活動の実習には心身障害者福祉会館を利用しているが、普通（高齢者向け）の車いすの講習では重度心身障害児への車いす対応はできないので、障害児への対応もしてほしい。学校運営は社会福祉協議会だが、社会福祉協議会の若い職員は一般企業からきており、人材育成に課題がある。卒業後現場に来ている人もいるが、障害福祉をもう少し勉強してほしい。

No.	章	ご意見
78	第3章	災害もコロナも待たなしに計画をしなければ、結局自助になる。自助を求められているのであれば、どこまで公助になるのか、ガイドラインを策定する等の具体性がほしい。
79	第3章	「福祉避難所のあり方について、事業者の意見を聞きながら」とあるが、事業者の意見でなく、当事者の意見を聞くのが基本ではないのか。また、「福祉部内災害時対応等検討委員会」は行政の職員だけでなく、当事者も入れてほしい。実際、「具体的にどんなものが欲しいのか」と聞かれたことは一度もない。自助任せに見える。自助任せなら、どこまで公助になり、どこまでが自助なのかガイドラインが必要である。
80	第3章	災害はいつ起こるのかわからない。家である程度備えている家庭がほとんどではないのか。重度障害者は多くない。その部分から行政サービスを手厚くする等、個別支援計画は具体的にすべき。
81	第3章	災害対策については、耳が不自由な方への取り組みが不十分だった。別途、話し合いを行うと聞いている。これは内部障害にも通じること。
82	第3章	避難支援個別計画作成名簿に登録したが、その後、どのようになっているのかわからない。
83	第3章	新型コロナウイルス感染症への対応について書かれているが、今後の対応やコロナ後のことをもっと知りたい。
84	第3章	避難所では他の人の冷たい視線などで居づらい。避難所において聴覚障害者が孤立することのないよう、手話ボランティアの受け入れ体制及び聴覚障害者の支援拠点避難所を整えてほしい。
85	第3章	避難所で、聴覚障害者の情報保障を担う手話通訳者が着用するビブスを適正配置してほしい。手話通訳がいれば安心して避難できる。（東京都聴覚障害者連盟からオレンジ色の通訳者と書かれたビブス（12～15枚）を会として受け取った。防災関連の場所に預けたいと防災課に相談したが、曖昧な返事しかいただいていない。）
86	第3章	障害者の防災マニュアル及び障害者を受け入れる側の防災マニュアルを作成し、啓発を行ってほしい。聴覚障害者協会でも障害者自身がどのように行動すればいいかをまとめ始めている。
87	第3章	品川区の災害ハンドブックには障害者のことはあまり書かれていない。災害時にどのような行動をとればいいのかを示してほしい。
88	第3章	どのように育成を図るのか具体性がない。
89	第3章	区役所に相談しても、職員の理解がなく説明を受けられない。
90	第3章	現状は、何か相談しても、人材不足を理由にサービスを断られることが多い。

No.	章	ご意見
91	第3章	非正規雇用の施設職員が多い中で、短期の教育プログラムが必要なのではないかと。
92	第3章	ただ「研修」しただけで見込量が上がるのか。
93	第3章	福祉避難所については、区も早急に対応となっているが、避難所指定されただけで、その後何もない。指定されても具体的な指示もなく、そのための予算がついていない。
94	第3章	「しかしながら、障害の早期発見・早期療育につながる支援体制の構築や、初回相談までの待機期間の短縮、重症心身障害児および医療的ケア児といった障害の重度化や多様化に対応する専門的機能の強化、保護者支援など更なる支援体制の充実が求められています。」とあるが、早期発見についてはほとんど保健所、親に任せているのが現状。重症児は学校にあがるまでの期間が大変。大田区などに比べて障害児数は少ないと思われるが、個人情報保護のため実態が把握できない。親も相談先がわからない、情報が流れてこない。病院にいるままで亡くなる方もいる。言葉だけでなく、そのへんに力を入れてほしい。
95	第3章	品川区立品川児童学園（児童発達支援センター）では、発達に関する相談を受け付けているが、相談するだけで6か月待ちの状態である。解消されるよう予算をつけてほしい。
96	第3章	取り組みの方向性として「療育支援体制の整備」、「重症心身障害児・医療的ケア児支援等の充実」を掲げているが、区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」では重症心身障害児への医療対応ができていない現状がある。
97	第3章	「重症心身障害児者・医療的ケアが必要な方の地域生活を支えるため、医療機関などとの連携により、支援の充実を図ります。」とあるが、言葉だけでなく、具体的なアクションを起こしてほしい。
98	第3章	「障害者福祉課戸越分室において、医療的ケア児とその保護者が集まる交流の場を整備し、地域の子どもの交流や医療的相談などの支援の充実を図ります。」とあるが、何も聞いていない。医療的ケアの準備会は実施していたが、医療的ケアの連絡協議会は実施できていない。実施することに関しては素晴らしい内容だが、医療的ケアの連絡協議会も立ち上がっていないのに誰が決めたのか。また、交流の場に呼吸器をつけた子どもは連れていけない。医療的ケア児というのほどこまでの状態を想定した子どもなのか。実施計画が現実的でない。決まってから判明することが多く困惑している。
99	第3章	子どもが障害児として生まれ、成長する中で、親は心配、不安になる。助産師、幼稚園、保育園など経る中で、相談する場所がわからない。初めての子どもで、障害児の場合にはなおさら。都の児童相談所、保育園、区の児童学園などもあるが、それすらわからない状態の親もいる。

No.	章	ご意見
100	第3章	児童学園を卒園して、親の希望としては一般教育に入れたいが、特殊学級に行くよう指導が入るなど、いろいろな悩みを持っている。
101	第3章	障害児の親としては、計画が不安を解消できるような内容であると助かる。計画が専門家につながるようなかたちをとってもらえると、指導も助言もしやすくなる。
102	第3章	医療的ケア児が地域で生活できるサービスの整備を進めてほしい。
103	第3章	当初、作業所は、家族会が当事者の居場所をつくるという目的で動いてできた経緯がある。しかし、いまは、居場所ではなく、働いてもらう就労支援に重点を置いている。国の方針ではあるが、当事者ニーズとは乖離しているところがある。
104	第3章	精神障害者の場合、就労に向いていない人が大半である。また、就労をしたとしても、短期間で辞めてしまうケースも多い。
105	第3章	「「新しい生活様式」に対応した活動支援についても、検討していきます。」とあるが、「新しい生活様式」とは何か。意味をしっかりと明記してほしい。抽象的すぎる。
106	第3章	「就労支援の担い手である就労移行支援事業者などの誘致を図り、専門性の向上に取り組むとともに、ハローワークや東京障害者職業センターによる技術的・専門的な助言や援助を活用し、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるよう取り組みます。」とあるが、どのように取り組んでいくのか具体性に欠ける。精神疾患者の就労場所は現状でほとんどない。すでに、当事者がハローワークやネット検索、派遣会社も何度も行っている状況。継続的に相談できる場所がないため、その点も盛り込むべき。
107	第3章	「自営や企業で働く重度障害者などの就労を支援するため、通勤や職場での支援の方法について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討します。」とあるが、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」とは何の組織なのか。当事者は入っているのか。
108	第3章	委員会でも、「コロナ禍で、障害者雇用の場でも解雇が増えている」と事業所から意見が出た。何かできるのか、計画に書いてほしい。
109	第3章	就労中の精神疾患、思春期からの発症が多い。このままの社会状況では増えると思う。社会的損失も大きい。健康的な働き方について政策変更を進言し、企業に働きかけてほしい。

No.	章	ご意見
110	第3章	「現状と課題」の最終行、「さらに「新しい生活様式」に対応した活動支援についても、検討していきます。」という付け足し的な1行が載っているだけ。現在引きこもりで苦しい状況であり、家族もつらい状況。活動支援について、コロナ禍のことをきちんと書くようにしてほしい。「新しい生活様式」の具体的な内容を記載してほしい。
111	第3章	企業が精神障害者を雇ってくれない。
112	第3章	中小企業は大企業に比べて従業員が少ないため、精神障害者を雇うと大変という印象があるのではないかと。
113	第3章	付き添い人がいれば、外出しやすくなる。会員のために付添人を探して迎えに行くなど、努力はしている。具体的に社会参加を促進する取組を計画的に考えてほしい。
114	第3章	車いすでの参加の際は、バスをチャーターしないと参加できないが、リフト付きバスは高額なため、区より割り増し助成を認めてほしい。
115	第3章	手話はろう者の言語。品川区において、早急に「手話言語条例」を制定し、区民への啓発事業と支援制度を構築してほしい。「手話言語条例」の制定については、昨年中の制定を目指していたが、新型コロナのため予定が変更になり、今年の6～9月くらいに制定をめざしていることは、とても喜ばしいこと。
116	第3章	区内関係各所（50か所）に、手話・外国語通訳対応タブレットが配置されたが、同様に主要な病院へタブレットを配置し、「遠隔手話通訳サービス」を導入し、病院関係者を含む区民へ周知してほしい。（なお、50か所にタブレットが配置されているが、電波状態が悪く動きが止まることがあり、結果筆談になる。電波の改善を望んでいる。また、品川区のフリーWi-Fiは1時間で切れるので、時間を延長してほしい。）
117	第3章	小・中学校の授業に、「手話と聴覚障害の理解」の時間を組み入れてほしい。
118	第3章	町内会などで、防災訓練などの機会をとらえ、その地域のろう者が参加して「手話学習会」などを開催してほしい。
119	第3章	I C T 機器やアプリ等を使用し、地域の登録手話通訳者が離れた場所から通訳を行うなど、手話通訳制度を確立させてほしい。（これは災害時にも有効活用できる。）
120	第3章	聴覚障害者にとって、各種相談窓口の連絡先が電話番号だけでは不十分。区報やすべての公的機関施設に、電話番号だけでなく、FAX番号、メールアドレスも必ず記載してほしい。土日は支援センターが休みのため、F A X 番号を聞くこともできない。

No.	章	ご意見
121	第3章	病院や警察など、生命や財産にかかわる緊急時や夜間には、手話通訳者を依頼することができない。24時間手話通訳派遣、または、遠隔手話通訳サービスなどの体制を整えてほしい。
122	第3章	障害者スポーツは、もともとの選手がけがで障害を負ってから参加する場合と異なり、一般の障害者にとっては参加しにくい。参加できる人材育成を計画的に考える必要がある。
123	第3章	会員もグラウンドゴルフに参加しているが、高齢化が進み、参加しにくくなっている。輪投げなど他のレクリエーションを少し取り入れてもらえるとありがたい。
124	第3章	ロービジョンケア（視覚に障害があるため生活に何らかの支障を来している人に対する医療的、教育的、職業的、社会的、福祉的、心理的等すべての支援の総称）の必要な人が、嫌な思いをするケースへの理解、対応が必要。医師の中にも、ロービジョンケアの理解ない人がいる。
125	第3章	調査結果では、精神障害者の約5割が差別や偏見を感じているとあるが、差別偏見問題は確かにある。精神障害者を「危険な存在」と思っている人は多いのではないか。世の中の認識がまだまだ変わっていない。啓蒙活動に力を入れてほしい。精神障害者は仲間に入れてもらっていない。のけ者にされていると思う。
126	第3章	啓蒙活動とあわせて、精神障害に関する正しい認識のために、教育の関与が必要になる。教育の中に位置付ける必要がある。
127	第3章	本人も親も精神障害者であると思いたくない（自己認識度合いが低い）、受け入れられないケースがある。だから入院せず、薬も飲まない人がいる。
128	第3章	精神障害の場合、知的障害や身体障害と重複しているケースも多いが、それらの複合障害対策がまだうまくいっていないのではないか。
129	第3章	認知症と間違えられることがあるが、症状はまったく違う。
130	第3章	失語症のことをどれくらい人が知っているか。失語症に理解のある人が増えればいい。
131	第3章	心のバリアフリーについては、改善されてきているが、もっと障害者が参加するための施策を、具体的に計画で示す必要がある。
132	第3章	会員では、町会で積極的に活動している人はいない、障害者がいるのかも、個人情報保護の関係でわからない。
133	第3章	ひとり暮らしで障害を持っている人への支援が課題である。

No.	章	ご意見
134	第3章	自立支援協議会の検討では、地域で助け合うことについては、具体的なことまでは至っていない。当然必要であり、地域とのつながりが非常に大事になる。しかし、地域にどのような人が住んでいるかわからない。そういう不安材料はある。
135	第3章	親自身が、子どもを表に出したくないという意識がある。親が社会参加させるようなかたちをとってあげることが必要になる。
136	第3章	お祭りについては、複数が開催される場合は、行政としてきっちり区分けする考え方で計画が練られるといい。
137	第3章	自治会や町会の活動としては、地域の祭りや防災活動に取り組んでいるが、一般区民でも興味ある人しか参加していない。障害者自身も、意欲がないと参加しない。参加すれば、地域の活動の中で理解してもらえる、助けてもらえるので、参加への努力が必要である。
138	第3章	地域との連携については、町会や自治会を巻き込んでいく方策を考えるべき。防災についても、地域で力を入れてやっており、地域単位で補完している。
139	第3章	精神障害者は行き場がなく、閉じこもりがちである。昼間の居場所で、交流できるような場があるとよい。
140	第3章	「インクルーシブ教育の大切さについて、教員や保護者向けの講座や研修等を積極的に実施し、浸透を図ります。」とあるが、教育の対象に、肝心の当事者である子どもが入っていない。障害のあり方が多岐にわたっている昨今で、高校の段階ではインクルーシブ教育は遅すぎる。当人が気付くことが大切。また、周囲の理解も必要。知識とすれば対策が取れる。
141	第3章	小学生の頃から、インクルーシブ教育として、小学生向け副読本を配布するなど、品川区で実施してほしい。副読本としてのパンフレットは、7団体で製作しており、7月に出る予定である。
142	第3章	「区立学校において、通常の学級での障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や指導を行うとともに、特別支援学級固定級（知的、自閉症・情緒、病弱）、通級（言語、難聴）を設置し、障害の状態により、特別な支援が必要な児童・生徒について、引き続き、特別支援学級での指導を行います。」とあるが、想定外の事態が発生した際の記載がない。保護者が配慮するだけでなく、保護者に意見を求めて終わりではなく、品川区の学校全体で合理的な配慮が必要ではないか。学校ごとではなく、区内で共有し、学校側の相談機関もあるとよい。また、福祉課だけでなく教育担当の部署とも包括的に連携をしてほしい。現状では、福祉課と教育の部署の二人の担当者を保護者がつないでいる。何故、行政内部の連携を保護者が取りまとめなければいけないのか。縦割りの壁の排除が必要である。

No.	章	ご意見
143	第3章	インクルーシブ教育には期待している。現状は、保護者の支援をうたっているはずのスマイルスクールについて、一部職員に理解がなく、偏見や差別に近い言葉を言われた経験もある。学校教育以外
144	第3章	NPOのフローレンスが、突然、計画にも記載がないにもかかわらず「インクルーシブ広場」を区から運営委託受けている。要望で荏原地域に施設要望し、主要な取り組みに入ったにも関わらず、記載がない。どうなっているのか。
145	第3章	普通学級との交流について、どの程度実施すればよいのか、具体的に書くべき。
146	第3章	「インクルーシブ」について、区としての定義については議論したのか。
147	第3章	表記は抽象的。区の取り組み、評価などはどうなっているのか。
148	第3章	「インクルーシブ教育の大切さについて、教員や保護者向けの講座や研修等を積極的に実施し」とあるが、インクルーシブを実施して何を伝えるのか。現場に生かされてない、となる。教育に伝えることを具体的に書かないといけない。
149	第3章	「インクルーシブ教育とは何か」、「共に生きるとは何か」が、福祉から教育にはっきり伝わっていない。地域の学校に入りたい親の希望を、校長が平気で「来てもらっては困る」と言うのが実態。「保護者付き添いさせない」としているが、親にもきちんと説明がされていない。実態は、校長が保護者付き添いさせるようにさせている事例がある。
150	第3章	インクルーシブで何をやりたいのかがわからない。「研修する」との表記ばかりで、どのようにしたら人材が増やせるのかがわからない。
151	第3章	親が教育委員会や学校に相談に行ったときに、障害者基本法、差別解消法の説明をほとんどせずに、教育委員会や校長の一方的な考えで進学指導してしまうことが現実にあるので、ぜひ改善し計画にも載せていただきたい。
152	第4章	目標値がなぜ1人なのか。前向きに継続すると見込めない数値である（就労移行支援A型から一般就労への移行者数→1人、就労継続支援B型からの一般就労への移行者数→1人）。成果目標に向けて、どのように計画実行していくのか明確にしてほしい。
153	第4章	区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」には、精神疾患のA型事業所がない。就労継続支援A型から一般就労への移行者数の目標が「1人」というのは妥当なのか。
154	第4章	計画策定の先に、要望が繋がっていくのか。就労支援協議会があるが、当事者、利用者家族など参加できているのか、実態がつかめてないと思う。
155	第4章	一般就労への移行について、1人増やすために、初年度、2年度目、3年度目で具体的に何をするのか、説明がほしい。
156	第4章	児童発達支援センターを増やすための具体的な手順が出ていない。意見は沢山出たが、計画を目指すための手順を記述してほしい。

No.	章	ご意見
157	第5章	利用基準を国が決めているため制約がある（政治、宗教、経済活動、通勤やマッサージに行く際のガイドの利用も同行援護は不可等）。安全安心のためのサポートのはずだが利用しづらい。
158	第5章	同行援護ガイドの研修はあるが、移動支援者の研修はなく、一般人でもなれる。緊急対応可能。幅広いスタンスで使えればいい。
159	第5章	緊急時の利用が課題。病院まではガイドできるが、中まではできず、入口まで。使い勝手が悪い。
160	第5章	区の地域生活支援事業の「しぼりがない支援」として、利用目的を拡げて使えるとよい。区は支給時間の範囲で柔軟な対応をしてほしい。
161	第5章	自由に生活できることを望んでいる。家の外に出るとなれば、助けてもらうことになるが、病院もガイドの予約しておかないと、すぐに行けない状態。急に何か起きたときに対応してもらえるサービスがほしい。
162	第5章	実績値が0人となっている。区の福祉が追い付いていないのではないかな。
163	第5章	同行援護の時間範囲内の決め方があるのか。決め方が一方的で、自由に動けない（利用できない）。生きていくうえで窮屈。
164	第5章	60時間まで増えたが（コロナ禍なので使い切ったことはないが）、一人暮らしなので、必要としており、生活の環境、実態を踏まえ利用しやすくしてほしい。
165	第5章	見込み量は、具体的な提供場所を想定しているのか。
166	第5章	短期入所（ショートステイ）の利用意向では、「医療的ケア」では利用意向なしが28.5%となっているが、これは希望がないのではなく、利用する場所がないからできないのだと思う。若い人は特にそうだと思う。ずっと育てていけば苦にならない。年をとると自分で家事ができなくなる。いない間に毎月ショート利用するようになった。以前は守る会の大会、旅行の年に2～3回くらいだった。
167	第5章	障害児と親のみの世帯で親が高齢化している。重症児施設は、土日は利用できない。
168	第5章	実際にショート施設に入るまでは、面接、ベッド搬送など時間かかる。施設は多摩に集中している。東大和までタクシー利用で3万円かかっている事例もある。23区内では城南地区にはない。都内は板橋区、江東区にもできたが、入るまでが大変。かなり重くないと利用できない。具合が悪くなくてもすぐ連れて行ける施設が区内にほしい。区内に整備する土地が少ない問題があるが、区も一生懸命やってくれているから、なおのこと充実してほしい。
169	第5章	新しい施設である「ぐるっぽ」に体験型教室を拡充したようだが、施設活用のPRが弱いのではないかな。ほとんどの人は短期入所があることしか知らない状態。また、相談員も把握しておらず、積極的な提案、利用を勧めてもらえない。

No.	章	ご意見
170	第5章	ショートステイができる施設がなく、大田区の「サポートピア」も使える等の説明も一切ない状態で、自力で、大田区の施設に個人的にトライアルしている。大田区の「サポートピア」は医療的ケアでもOK（区外枠が1床できた）。ただし、品川区の相談員はそれを知らなかった。
171	第5章	緊急のショートステイも現在は区外になることが多い。障害児は知らないところに連れていかれ、不安を感じるので、区内でショートステイできるようにしてほしい。
172	第5章	老人ホームの一角に、視覚障害者用の居室を設けてほしい。青梅市、埼玉県（深谷市）に視覚障害者用の特別養護老人ホームがあるが、やはり地元、区内にほしい。場所、予算の課題あるが、毎年要望している。
173	第5章	視覚障害者は、音声があれば動けるが、一般の人との共同生活は難しい。グループホームでもよい、シェアできる環境ができればよい。まだ視覚障害者に対する認識が不足しており、介助量が多い（多くの介助を必要とする）と思われがちである。
174	第5章	品川区は人口のわりにグループホームが少ない。
175	第5章	グループホームの重要な役割として、「社会的入院」問題への対応がある。本人の症状が安定していても、引き取り家族がいない、高齢化しているなどの状況がある。本人が60代、70代の場合は親が亡くなっていることも多い。行政は、「兄弟が引き取れば」と言うが、それは非現実的。すでに別々の世帯で生活しており、引き取れない。もとの地域に戻すためにもグループホームが必要になっている。
176	第5章	親が80歳、子が50歳、ケアする側が高齢者。親も子離れせず、子も親離れせず依存したまま。親は高齢で面倒見切れないので、グループホームが必要である。
177	第5章	精神障害者が利用できる地域生活支援センターは「たいむ」が五反田にあるが、1カ所のみで区内全域をカバーできていない。地域を網羅するために、大井町地区、武蔵小山地区に精神障害者が利用できる地域生活支援センターを整備してほしい
178	第5章	精神障害者地域生活支援センター「たいむ」については、精神障害当事者の運営参画がなされていないのでニーズが見えてこない。意見を聞く機会、協議会組織がない。また、精神障害者は食事の準備が苦手な人が多いが、最近、昼食支援が途切れている。いままで隣の第3工房職員を雇用して食堂を実施していたのが週に1回になった。
179	第5章	見込み量が現実的な数値ではない。見込み量で「1人/月」と数値が記載されているが、実際はもっといるのではないか。ニーズを本当に吸い上げているのか、グループホームの数値の出し方も含め、見込み量に対しての疑問が残る。
180	第5章	区内には入所施設が2カ所あるが、入れない人もおり、区外、都外などに入所している。もう1つ施設を作してほしい。
181	第5章	重度者向けのグループホームがない。開設されても、軽度者向けになっている。
182	第5章	計画は形骸化していると相談員からも言われている。見た目はしっかりしているが、質が全然伴っていないと現場も当事者も含め感じている。計画書は障害者へ寄り添った姿勢が見えず、数字ありきでそのサービスを使用せよという掲載が多い。

No.	章	ご意見
183	第5章	圧倒的に不足している。見込量の数値に現状の不足分も入れてほしい。品川区は他の区よりも圧倒的に少ないが、他の区と比較して設置しづらい条件でもあるのか。
184	第5章	「ふくしまつり」等、コロナが収まったと想定しても、今後このようなイベントが実施継続できるのか不透明な中で掲載している。今まで通りで実行できない場合の代替案が掲載されていない。
185	第5章	視覚障害に特化した日常生活用具を要望する。品川区は他区に比べて先陣を切るタイプではない。
186	第5章	支給限度額を増額してほしい。他区では10万円（品川区は75,600円）のところがある。
187	第5章	PC周辺機器で音声を入れる必要あるが、支給対象品目には認められていない。
188	第5章	iPhoneも触れて画面が変わるので入力が難しい。外付けキーボードがあれば利用しやすくなる。他区では対象品目になっているが、品川区は「検討していく」となってい
189	第5章	パルスオキシメーターが品目に認定された。他品目との調整があると思うが、他区と同水準になるよう、取り組んでしてほしい。
190	第5章	情報・意思疎通支援用具に、聴覚言語音声機能の意思疎通用具はあるが、視覚が入っていないのではないかと。日常生活用具検討委員会では「前向きに検討する」と返事はいただいている。
191	第5章	タッチボイス、アイペンなど、情報が伝わる器具は、品川区では認められていないので、品目に追加してほしい。また、最近のサングラスは夜盲改善できる。ひとりで歩行できる。他区では支給対象になっている。さらに、カメラで文字を読む機能をメガネに装着できるが、他区では支給対象になっている。このように日常生活用具はどんどん進化している。区から最先端の情報を提案してほしい。
192	第5章	区同士で情報交換しているのかわからないが、区ごとの差が大きい。比較して確認してほしい。
193	第5章	終日いることができ、勉強や娯楽を楽しめるところがあるといい。会で集まっていると仲間意識があり（話、心が）通じるようだが、そのようなデイサービスがあればいい。普通のデイサービスは話せる人を対象としているようだ。
194	第5章	50代で発症したが、日中過ごす場所があればと思う。
195	第5章	成年後見制度利用支援事業の実績として、表に平成30年度と令和元年度を合わせて11名と記載されているが、どのような方法で実績をあげたのか詳細を明記するべき。使用制度や料金等も含め、具体的なケースの詳細内容を知りたい。
196	第5章	区内には移動支援を頼める事業者が少ない。利用時間数の制限が区によって違う。時間制限をする意味がわからない。移動支援つけてもらえば自宅で生活できる。施設入所よりずっと安く済む。
197	第5章	具体的な数値目標が明確になっていない。煙に巻いたような表現が多く、具体性がない。

No.	章	ご意見
198	第5章	日中一時支援は、品川区の場合18歳未満が対象であり、特別支援学校高等部を卒業すると一時支援は使用できない。18歳以上まで対象を拡充してほしい。
199	第6章	地域で生活するためには、サービス、ネットワーク連携が必要である。
200	第6章	サービスのコーディネーターと事業所、時間数があって、利用者に合わせた時間数を出してくれないと。計画では、時間数増のために、事業所での従業者への研修を、とそればかり。
201	その他	途中で視覚障害になった人は閉じこもっている人が多く、情報が行き渡っていないので、そういう人にも情報提供してほしい。他区で相談対応をされていて、短期間のうちに糖尿病網膜症の人の相談を3件受けた。当事者に情報が入ってきていない。
202	その他	「しおり持って行って」と言われてもわからない。次には区役所に行かなくなると思う。相談する人はナーバス、敏感になっている。家族も困るだろう。
203	その他	晴眼者との気持ちのすれ違いをなくしていきたい。
204	その他	区の職員に会の紹介（情報提供）をしてもらいたい。窓口の印象は大きい。
205	その他	団体の活動への支援を期待する。区と団体の連携を深めたい。
206	その他	区内の視覚障害者に、区から団体のことを紹介してほしい。若い人が入ってこない。
207	その他	区の福祉の会議体は大きく（障害の7団体が参加しているが）、児童、母子、など皆入っているため、障害児に特化するのは難しい。計画の中でも「障害児」を探すのが大変、読みにくい。
208	その他	障害児については、区の子ども未来部では担当しておらず、ほとんど障害者福祉課担当となっている。やっと昨年から相談支援センターで障害児も扱うようになった。
209	その他	区では、この「ぐるっぽ」を総合支援施設としているが、現時点では、発達、知的、精神の3障害だけを扱っている施設となっている。重度心身障害、肢体不自由、視覚・聴覚障害が対象となっていない。
210	その他	精神障害者に対する割引制度の充実を推進してほしい。
211	その他	住居を契約する際に、保証人がいなくて困っている。親、親族は亡くなっていたり、高齢化したりしている。区で何らかの公的な保障制度を検討してもらえないか。
212	その他	精神障害者は就労がうまくいかず、収入がない人もいる。品川区では、精神障害者保健福祉手帳の1級所持者に福祉手当を支給してくれているが、2級所持者にも支給してもらえないか。
213	その他	精神障害者団体の当事者会が、区が公表する区内障害者団体（7団体）に入っていない点が課題。（精神障害者家族会は入っているが。）
214	その他	会員の「半分以上を区民で」と言われるが、区切ると人数が少なくなるし、会の運営も難しくなる。区職員も区外在住者がいるのだから、区職員を区内の人だけとするのは難しいだろう。団体の会員も同じこと。
215	その他	グループホーム、短期入所、医療的ケアが不足している。

No.	章	ご意見
216	その他	コロナで在宅、入所に限らず、体調とメンタルが不調な人が目立ってきている。そのケアについて掲載されていない。相談員は現状電話対応のみ。相談を受け入れてほしいが、コロナを理由に電話対応しか受け付けてもらえない。
217	その他	デイサービスでは、本人が自ら動けないので、その場でなかなか参加できない。そのような場合は、職員の判断力が大切になる。時間をかけ、言葉も言い方で判断できるように、また、表情を見ながら間を置いて聞いてくれると、否定か肯定かがわかる。
218	その他	失語症の教室を区で実施しているが、本人参加のためには送迎が必要になるのではないかと。（送迎がないとなかなか連れて行けない）。
219	その他	こちらからの意思が伝わらないことがある。（反対に）本人が、自分自身の状態を理解しているかも課題である。
220	その他	本人が何をしたか、どんなことがあったか、自ら伝えられないので、受け止める側もわからない。
221	その他	本人が「うんうん」とうなずいても、会話ができない。
222	その他	外出時に携帯など連絡ツールを持たせても、その場で使うことが理解できない。
223	その他	いたいことが出てこない。肯定、否定の言葉が混同してしまう。心臓の薬の処方で、医師が「いや」の言葉を逆に受け取り、薬の処方を受け、症状が悪化してしまったケースがあった。
224	その他	行政主催のイベントが新型コロナウイルス感染症の感染拡大でキャンセルとなり、団体でも会員に何かしてあげたいと考えている。閉じこもりにならないよう、当事者たちを外に出してあげたい。
225	その他	仲間が集まる機会をつくろうと、習字教室や工作物をつくることなどを想定しているが、材料費や講師謝金に経費がかかる。
226	その他	宿泊をともなう研修に参加してくれるボランティアがいない状況である。個人的なついで探してほしいことは難しく、事故になれば事故補償しないといけなくなる。
227	その他	会員はほとんど年配。相互にカバーし合っており、一部ボランティアで補完している。
228	その他	7団体以外の障害者団体や新たな任意団体についても、社会福祉協議会でバックアップしており、区から社会福祉協議会に各種情報が渡っているが、そのことを他の団体が理解していない。
229	その他	福祉課は職員が入れ替わり、これまでの成り立ちや、情報の蓄積がわからない人ばかりで不安である。若い担当者は学校で教わったような対応をするので不満である。
230	その他	福祉事業所などは、民間に委託するのではなく、区として取り組み数を増やし、子どもが自分で選べて、自分の好きな事業所に行けるようにしてほしい。
231	その他	障害児支援にもっと力を入れてほしい。
232	その他	目標と成果のすみ分けをした結果をガイドブックに載せてもらいたい。
233	その他	学校が休校になったとき、障害児の親は、毎日家にいることになった。

No.	章	ご意見
234	その他	入所のための施設見学に行かれない。
235	その他	入所施設の子どもは1年以上親と面会できていない。子どもに親が忘れられてしまう。
236	その他	入院中や亡くなったときの面会、看取りができない。障害児は意思表示ができない場合もあるので、特別に面会、看取りをさせてほしい。
237	その他	ショートステイ、ミドルステイの施設にいる人で、強制退所を言われたが、次の施設が見つからずに困っている人がいる。
238	その他	就労している子どもは約1年間、自宅待機をしている人もいる。給料は出ているが、9～5時は家にいるように指示があるので、自由に動けない。
239	その他	家庭内で子どもや親がコロナにかかったときの区のシミュレーションや策はあるか。区は「そのときになってから対応する」との回答だが、危機管理が甘いのではないか。濃厚接触者となった場合、障害児が2週間家で過ごすのは、暴れるなどの問題で難しい場合もある。できれば、感染したときの対応を発表してもらえると安心できる。
240	その他	障害児の親は出歩くことが少ない。特に、現在はコロナで家にいることが多いため、情報を得る機会が減っている。知りたい情報が一冊にまとまっているとよい。しおり、パンフレット、リーフレットなど、情報がいろいろな形で発信されている。障害児の親が自分で情報を探しに行くのではなく、「ここに出している」と示してほしい。
241	その他	自立支援協議会の資料はホームページで見ることができる。情報を取りに行く人は経過や結果を知ることができるが、告知、周知されないと一般の人はその内容を知らないまま。
242	その他	福祉課としての取り組みの記載は、細かいところもあるが、大雑把すぎることもある。
243	その他	計画書の策定をする委員会が3回程度しかなく、委員の意見を反映した計画が必要である。
244	その他	「ぐるっぽ」に関して説明会があったが、その際に当事者たちの声を聴いていないことが判明している。当事者に何も聴取せずに設計したと確認した。当初指摘した際は、要望として受け付けると回答を受けたが、その後のどうなっているのか。当事者や家族会から要望を聴こうともせず、利用者の視点にたった設計もしない態度を問題視している。
245	その他	「ぐるっぽ」では、日本精神科看護協会が精神デイケアを実施するはずだった。医師を雇用できなかったと聞いてしているが、デイケアで使用できないのであれば、家賃もしくは返却せよとのこと。その場合は区が主導するべきではないのか。行政が予定していた施策であり、また、医師を雇用する際の予算をつけているはずだが、1年過ぎても実行しないのは行政の怠慢である。計画していた事業を実行してほしい。
246	その他	「ぐるっぽ」は海の近くにある。内陸側は利用しにくいと感じる。ミニバスの運行の中に、荏原地域から「ぐるっぽ」に行けるような、障害者施設をバス停にするような運行を区でも検討してほしい。

No.	章	ご意見
247	その他	新庁舎建設に際には、ぜひ「ぐるっぽ」のような施設を作ってほしい。作る際には、必ず当事者とその家族を設計段階からメンバーとして加えてほしい。それは主催者としての権利と認識している。
248	その他	計画書の内容について、各団体からの意見を1時間で聞き取りするのは時間が足りない。最低でも2時間はないといけないのではないかな。
249	その他	計画書全体に発達障害に関する記述が不足している。発達障害者団体が区に登録しておらず、ヒアリングされていない。「NPO法人パルレ」という団体があるが、そこからもヒアリングをしてはどうか。
250	その他	第6期品川区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案）が一部のみの郵送だった。本来、人数分を送るべきではないのか。大半のメンバーが読めていない。読んでいても理解が難しい。事前説明があつてこそ理解できる内容ではないのか。
251	その他	高次脳機能障害は各々障害の出方が違う。難しい部分こそ公助が必要。
252	その他	自立訓練は時期が決まっていて時間がかかる。自立訓練を受けるまで通所できない。自立訓練する前はどうしたらよいか教えてほしい。自立訓練ができてそこから先の通所先がない。デイケア施設の拡充が最初の取り組みなのではないかな。
253	その他	高次脳機能障害者は、地域で行く場所がない。旗の台の会館（品川区立身心障害者福祉会館）しかない状態。自立訓練やそれに代わる居場所や、困っている人を受け入れてもらえる施設が不足している。
254	その他	退院する際に、病院から「リハビリをする病院を探してほしい」と言われた。病院同士のつながりがなく、自力で探しているのが現状となっている。
255	その他	高次脳機能障害者は、介護保険を適用している場合が大半である。介護保険しか選択肢が無いために使用しているのであって、障害として扱われていないために支援が不足している。40～64歳でも、介護保険2号被保険者としてではなく、障害者施策として支援を進めてほしい。
256	その他	高次機能障害者は、精神障害者保健福祉手帳か、体に麻痺があると身体障害者手帳を取得している。どちらも障害があれば二つの手帳を持つこともある。手帳を受け取りにくい場所が別なのはなぜか。障害に対する窓口は一つにするべき。福祉は一体化するべき。
257	その他	「ぐるっぽ」で、高次脳機能障害も精神デイケアの受付ができるようになると、B1の「にっせいかん青物横丁クリニック」の運営事業者である一般社団法人日本精神科看護協会の会長から聞いていたが、実施されていない。「品川区精神障害者家族会（かもめ会）」とも連携し、精神デイケアの1～2コマは高次脳機能障害用として、「ぐるっぽ」の施設を使っていこうと話していたが頓挫している。また、説明会でも高次脳機能障害を受け入れると聞いていたのに、説明会の内容と現在の状況は合っていない。「ぐるっぽ」での高次脳機能障害のデイケア使用を可能にしてほしい。「ぐるっぽ」という施設自体が現状では活用されていない。

No.	章	ご意見
258	その他	目黒区と大田区と品川区でそれぞれの高次脳機能障害者団体に集まり、交流会を実施している。大田区と目黒区は施設が多く、とても充実しているようだ。大田区や目黒区の施設を視察して参考にしてみてもどうか。目黒区の通いの場である「目黒区高次脳機能障害者センター いきいき＊せかんど」はよい。理事長は「ノウハウやプログラムは提供するのやってみれば」と言ってくれている。
259	その他	家族会があるという情報も行政からは教えてもらえていない。
260	その他	老人ホームやデイサービスは聴者ばかりで、スタッフも手話が通じない。だからひとりで家にいようと思う」と、地域から孤立する高齢の聴覚障害者がいる。聴覚障害者の利用を前提としたループホームやデイサービスセンターを検討してほしい。また、聴覚障害者がコミュニケーションに不安を感じることなく、安心して入所、通所できるよう、既存の施設にも対応を働きかけてほしい。
261	その他	高齢者施設に、週に1回でもいいので手話通訳を配置してほしい。
262	その他	情報共有のためのサロン形式でもよいので、そこに手話通訳ができるスタッフを配置してほしい。
263	その他	障害は多岐に渡る。職員がすべてを理解することは大変なことだが、それぞれの障害について専門的な知識を有する職員はいるのか。
264	その他	現在、区役所窓口や施設に、タブレット、補聴装置などが導入されているが、どの程度活用されているのか。使用状況や問題等はチェックしているのか。
265	その他	職員への研修は、どのくらいの人（比率）が受けているのか。（案内係に難聴者であることを伝えても窓口への案内が的確ではなかった。）
266	その他	受付や窓口などに、「耳マーク」のようなものを掲示して、来所者にわかるようにしてほしい。
267	その他	障害者手帳をもらえない人で、聞こえに不便な人に補聴装置を貸し出すことや助成を考えてほしい。
268	その他	計画が実施される時、その内容や方法が決定される前や機器などの選定前に、（利用する側の）当事者の声を聞いてほしい。（議会に導入された補聴器を使わせてもらったが、手元に資料がないと情報が多すぎて聞き取れなかった。タブレット（音声文字化）は誤字や改行などで読みにくい。導入する前に障害者に意見を聞いてほしい。）
269	その他	様々な機器や制度を導入した際、区民に十分周知されているのか。「広報に掲載したから」だけで十分だと考えていないか。
270	その他	支援サービスの移行のお知らせがきたが、資料自体がわかりにくい。基本が自助になっている。

No.	章	ご意見
271	その他	支援事業も障害者福祉課から電話一本で終わる。計画書に掲載しているような内容のサービスは実際に受けられたことがない。
272	その他	基本的にどのサービスも不足している。利用相談をしても基本的に待機の状態が現状である。
273	その他	区の児童発達支援サービスを受けられず、豊島区の児童発達支援サービスを受けている例もある。
274	その他	齢を引き下げているが、成人でも人材不足の中、受け皿が整っていない。
275	その他	ボランティアはどのような方法で募集しているのか。
276	その他	品川区で支援窓口をメール対応やWEB画面をつくる等の対応が必要ではないか。
277	その他	われわれの団体には話が来ておらず、会合には呼ばれてない。いきなり計画案への意見をと言われても、何もわからない。
278	その他	パブコメでも意見を出したが、新庁舎には障害児総合施設を入れてほしい。
279	その他	65歳を過ぎると介護保険優先になる。サポートがガラッと変わる。1割負担になり、サービス内容、提供者が変わり、トラブルになることもある。なんとかならないか。今までは同行で買い物をしてもらっていたが、介護保険では担い手も変わるので使い勝手が良くない。
280	その他	都営交通の無料乗車券の手続きが面倒。2年おきに区で手続きをして、発行後、大きな駅に行って定期発行窓口でPASMOなどに貼り付ける手間が必要。また、駅での手続きの際に、窓口ではんこを押さないといけない。混んでいる駅では迷惑かけてしまう。そういう場面をひとつでも少なくしていきたい。
281	その他	駅の無人化が進むと、改札でも遠回りしなければならないケースが増える。いわゆる「情報障害」への対応を求めたい。
282	その他	障害者団体7団体合同で、理解促進・啓発に関する冊子づくりの動きがある。大人向け、子ども向けなど検討中だが、配布場所が決まっていない。教育関係の協力なども得ながら進めているようだが、丁寧にやっていく必要がある。